様式第１号(第４条関係)

鉾田市がんばる商店支援事業補助金交付申請書

　　年　　月　　日

鉾田市長　宛

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | | |
|  | 住所 | |
|  | 氏名 |  |
|  | (法人にあっては，主たる事務所の所在地，その名称及び代表者氏名) | |
|  | 電話番号 | |

鉾田市がんばる商店支援事業補助金の交付を受けたいので，鉾田市がんばる商店支援事業補助金交付要綱第４条の規定により，次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名称 | (　　　　　　　　　　事業) |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 添付書類  (1) 事業計画書(様式第２号)  (2) 収支予算書(様式第３号)  (3) 申請者の住民票の写し(申請者が法人の場合にあっては，法人の登記事項証明書の写し)  (4) 誓約書(様式第４号)  (5) 名簿(法人はその法人の役員，団体等については，その団体等を構成する者)  (6) 市長が特に必要と認める書類 | |

様式第２号(第４条第１号関係)

事業計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名 |  | |
| 事業名称 |  | (　　　　　　　　　　事業) |
| 事業を実施する  主な場所 |  | |
| 事業の期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | |
| 事業に要する経費 | 円  (うち補助対象経費　　　　　　　　　　円) | |
| 事業の目的 |  | |
| 事業の内容 |  | |
| 期待される効果 |  | |

備考　事業の目的及び事業の内容，期待される効果の欄に記入しきれない場合には，「別紙のとおり」と記入し，その別紙を添付すること。

様式第３号(第４条第２号関係)

収支予算書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収　入 |  | (単位:円) |
| 経費区分 | 予算額 | 内容 |
| 市補助金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |
| 支　出 |  | (単位:円) |
| 経費区分 | 予算額 | 内容 |
| 補助対象経費 | ※消費税は補助の対象外経費として整理してください。 | |
| 謝金 |  |  |
| 旅費 |  |  |
| 広告宣伝費 |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 委託費 |  |  |
| 使用料及び賃借料 |  |  |
| 手数料 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| 保険料 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 補助対象経費計 |  |  |
| 補助対象外経費 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 補助対象外経費計 |  |  |
| 合計 |  |  |

備考　内容の欄には，算出根拠等を詳しく記入すること。

様式第４号(第４条第４号関係)

誓約書

　　年　　月　　日

鉾田市長　宛

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | | |
|  | 住所 | |
|  | 氏名 |  |
|  | (法人にあっては，主たる事務所の所在地，その名称及び代表者氏名) | |
|  | 電話番号 | |

私は，下記の内容について，相違ないことを誓約します。

なお，事実と相違することが判明した場合には，当該事実に関して，市が行う一切の措置について，異議の申立てを行いません。

また，誓約した下記の内容について，市が確認のために行う関係機関への照会を行うことについて承諾します。

記

１　市税及び市民法人税の滞納はありません。

２　宗教活動及び政治活動を事業の主たる目的としておりません。

３　鉾田市暴力団排除条例(平成23年鉾田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第２条第１号から第３号までに規定する暴力団及び暴力団員，暴力団員等に該当しておりません。

４　暴排条例第２条第１号及び第２号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しておりません。

５　法人でその役員のうちに，暴排条例第２条第２号及び第３号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はおりません。

６　他の類似する補助金等の交付又は鉾田市がんばる商店支援事業補助金交付要綱（令和２年６月８日告示第108号に規定する新型コロナ対応事業に係る交付は除く）に基づく補助金の交付は受けておりません。

　7　鉾田市がんばる商店支援事業補助金交付要綱及び関係法令等を遵守します。